



末松 立身議員

農水産物及び特産品の直売所設置について

問 熊本市から宇城市へと向かう国道3号の4車線化は、短時間での往来が可能

となった。南北への単なる通過点にしてはならない。大消費地である熊本市を視野に入れた取り組みとして、農水産物及び特産品の直売所設置に取り組みたい。直売所設置に取組まれているかが。地産地消の拡大は、農家の元気をよび宇城市活性化の原動力となる。さらには、日本型食文化や健康維持向上、食糧自給率向上へとつながる。

市長 基幹産業である農業では、デコポンのような独自のオリジナル商品や加工

食品の開発を進めるなど、ファーストワンの創出に努め、地場産業の確立を図りたい。物を販売するには、商圏の確保が必要である。消費圏は30分以内と言われている。4車線化は車や人の流れが変わり商圏を拡大するチャンスと捉えている。農水産物等の直売所は、ファーマーズマーケットとしての条件整備を整えるなど、行政・JA・生産者一体となつての努力を進めるが、要は生産をする出荷者

岡岳総合公園の整備について

問 年間20万の人が訪れている公園である。平成13年

度から中心市街地活性化基本計画の一環で事業の取り組みがなされてきた。東側玄関口ともなる溜池跡工事は、絶たれた状態で荒地と化している。関係者等に説明がつかない。進捗状況を

示されたい。市長 東側斜面の整備については庁内協議や補助事業を踏まえ、平成16年度国庫補助第3要望書の提出がなされたところであるが、都市計画区域の公園面積が基準値オーバーであった。全体事業費が多額であり単独事業は無理である。検討を進め前向きに研究したい。さらなる利活用については、車の離合時の不具合や駐車場の不足、花木の選定などを含め、総合的な課題となる。



山本 輝博議員

平成17年度予算策定趣旨について

問 合併初年度総合計画の中で、行政改革の推進、農業の振興、環境整備、教育

と福祉等の予算編成にあたり、どのような点に重点的に配分され、また、旧5町の要望等について、どのように配慮されたのか。市長 厳しい財政状況により各種施策の優先順位を進めながら予算編成を行った。重点的には健康増進を図る、特に60才以上のMRI検査の無料化等を行う。旧5町の要望事項については、新市建設計画を基本に進めていく。

問 市長の公的マニフェストと統合された形であり、五つのキーワードについてどのように取り組みをされるのか。また、各種業務のプライオリティ(優先順位)を図っていくのか。また、財政面については、民間企業と同様に、貸借対照表等を作成し、正確に分析し財政改革が必要とされるが。市長 地域と連携し、生活

総合計画基本構想について

の基盤を築き、市民生活の安定を図る。財政面では、バランスシートを作成し、市の社会資本整備状況と、将来負担の状況を把握してコスト削減に努め、各施設の運用コストを分析し、施設のあり方を検討する。

入札及び契約に関する情報については、公表することを基本としている。今後、平成17年度、18年度においては、県の経営審査点数等を加味し、市独自のランクを作成し、平成19年度からは市のランク付けによる選定を計画したいと考えている。

入札制度について

問 新市の入札に関する制度はどのような制度になっているのか。

総務企画部長 基本的に市



上村 宏一議員

高潮災害事業及び交通安全対策事業の護岸壁、消波ブロック、歩道の設置について

問 国道266号線の桂原より温泉センターまでの区間の護岸壁、消波ブロック、歩道の設置について、県の計画はどうなっているのか。災害、交通安全、環境面から市長の考えを伺いたい。市長 桂原地区から温泉センターまでの区間は後背地に民家、公共施設等がないため道路面を嵩上げする工事が行われている。そうすることで、堤防の強化とコンクリートパラペット(防波堤)で視界が遮られる区

間を少なくするという配慮とあわせ、消波ブロックを置かず、費用対効果を考慮した設計と聞いている。堤防の嵩上げによる景観の問題、又消波ブロックで海水が飛散することによる作物への影響等いろんな角度から検討させていただきたい。土木部長 歩道設置については、交通安全施設整備事業で片側3線の2車線に拡張し、さらに山手の方に法面を切り取り、幅員3.5な

環境保全都市の創造について

いし3.5の歩道を設置する計画である。

問 市長のマニフェストの中の五つのキーワードで環境保全、健康立市、生活安定、安心安全、教育文化を約束している。その一つである環境保全都市の創造についてどのように展開していくのか。市長 水と緑の環境を守る

ことが出来るよう環境保全制度の創造をしていくということである。私が言う環境保全都市とは、環境にやさしい都市として、道路や建築物、街並みの形成、景観や環境にも配慮した手法を用い、木や森を守り、快適な環境をつくっていく。そして、荒廃した田畑の復元から不法投棄に至るまでの市民運動を広げていければと思っている。

●この質問要約は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。(発言順に掲載)



稲葉 茂見議員

市長の選挙公約について

問 市長は数多くのマニフェストを掲げ、宇城市民の

信頼を得、初代の市長に選ばれた。3ヶ月余りの短い期間であるが、進み具合をお尋ねしたい。市長 マニフェストを実現する基となる総合計画の策定に取り組んだ。新市にふさわしい地域密着型の高度な構想を目指し、委員には大学教授、報道、観光運輸関係者、企画立案等の民間人を含む学識経験者、旧町からの有識者を登用、宇城市総合計画審議会を発足し、委員の知恵とアイデアによ

り計画案が答申され、今回提案できる運びとなった。環境保全については、空気、水、緑など恵まれた自然を守り育てることを基本に、市民、事業者、行政が役割と責任を基に自主的な取り組みを推進し、環境型社会の構築に努めていきたいと思う。

伝統文化の継承については、宇城市の歴史的風土から生まれ、古来から伝わる伝統的文化、芸能を守り、後世へ伝えるために、伝統

文化継承条例を制定し、健全な保存、継承のため、伝統文化継承館を整備して歴史の館を創造したいと思う。また、宇城市国際理解教育特区の認定を受け、平成18年度の実施に向け取り組んでいきたい。特に英語、中国語を話せる市民を創出したいと考えている。